

農業委員会だより



鳥海山を眺望する市内の一大酪農拠点である花立牧場公園エリアは、牛やポニーがのびのびと放牧されている光景が見られます。観光地としても整備されていますので、ご家族・ご友人連れだっって足を運んでみてはいかがでしょうか。



道の駅岩城

岩城直売所

営業時間 8:45 ~ 17:00
 休 館 日 11月~3月の第2第4水曜日、
 12月30日~1月3日
 住 所 岩城内道川字新鶴湯 192-43
 連 絡 先 電話 0184-73-3808 FAX73-3808



秋田市からの玄関口であり、また雄大な日本海をバックにした絶好のロケーションを誇る道の駅岩城は市内外から多くのお客さんが訪れ、中でも岩城直売所は「新鮮」「安心」「安全」をモットーに美味しい野菜や米、加工品を提供し販わっている。春は各種山菜、夏は数々の旬の野菜や果物、また秋には大根や人参、長芋などが所狭しと並ぶ。漬物も評判が良いとのこと。会員から納入された新鮮な野菜は、隣接する加工所「もぐもぐ」で美味しい惣菜やお弁当に大変身。店頭で販売されるほか、予約販売も受け付けており、地域のスポーツ少年団や老人クラブ、町内会など広く利用されている。



「会員を増やし取扱品を充実させ、お客さんに喜んでもらいたい」との思いから、農産品の取り扱いに限らず声かけた結果、非農家会員が多いのが直売所を運営する岩城産直会の特徴とのこと。直売所の一角には縫製品が存在感を示し、手作り一品物を買いたい求めることができる。



道の駅岩城では毎年沢山のお客様で賑わう「港まつり」や「洋上花火大会」が開催されているが「今後は産直独自のイベントも開催したい」と意気込む。今後も岩城直売所から目が離せない。

毎日は大変。1ヶ月だと遅い。
 そんなあなたに

まとめて読める!
週刊紙

全国農業新聞



週刊 月4回金曜日発行
 月700円、年8,400円
 (消費税込)

- 様々な問題に、じっくり鋭く迫ります。
- 充実した経営情報と流通の現場情報を伝えます。
- 農地を守り、担い手を応援する農業委員会活動を伝えます。
- 地域を元気にする情報を提供します。

購読申込は農業委員会事務局または各総合支所産業課内庶務班まで。

道の駅東由利

フレッシュ黄桜

営業時間 9:00 ~ 19:00

休館日 不定休

住所 東由利老方字畑田 38-1

連絡先 電話 0184-69-3266 FAX69-3284



新鮮な朝採り野菜をどこよりも低価格で提供し、リピーターになっていただくための明るい笑顔の接客に心がけているとのこと。取り扱う山菜やきのこは高評価でリピーターが多く、関東圏のお客さんからも注文が入る人気商品となっている。

春のアスパラガス、ほうれん草、レタスに始まり、夏はニラ、キュウリ、エンドウ豆、秋にはネギや白菜、里芋などを販売している。

最近のオススメ商品は健康食品として注目を集めている「えごま」。数年前に「えごまの会」を



立ち上げ企業と共同で新商品も開発し、昨年5月から「えごま油-翡翠」として販売している。他にも「えごまドレッシング」や一回使い切りサイズの「えごまみそ」など、えごま関連の商品が多数並ぶ。体に良い成分が沢山含まれており人気商品となっている。

道の駅東由利では平成 27 年から「軽トラ市」を開催しており、直売所を含めた多数の軽トラ（店舗）が立ち並び毎年たいへん盛況を博している。近年では地域の花である黄桜をモチーフに「黄桜すい」というご当地キャラクターも誕生しお客さんを出迎える。



道の駅にしめ

西目直売所

営業時間 8:30 ~ 16:30

休館日 12月31日~1月4日

住所 西目町沼田字新道下 1112-2

連絡先 電話 0184-33-4378 FAX33-4378



「地元の新鮮なものを安く提供することが“直売所の使命”」と断言する西目直売所には、市内全域の会員さんから農産品が集まる。春先の山菜・孟宗竹に始まり、夏は旬の野菜や果物、秋から冬にかけては様々な種類のりんごが店頭に並ぶ。中には種苗交換会で受賞するりんご生産者の出品もあり直売所の主力商品になっている。りんご自体だけではなく、



乾燥機の中で完成を待つりんごチップス



ジュースなどの加工品も人気があり、自前の乾燥機を使用して最近つくりはじめた「りんごチップス」も好評を得ている。「噛めば噛むほどりんごの甘みを感じる」というそのしっとりとした食感のご高齢の方にも好まれているとのこと。広く地元農産品を取り扱う一方で、仙台市のホームズコーヒー薪火焙煎珈琲や、めだか・鯉の稚魚など珍しい一品もあり、それを目当てに遠方から訪れるお客さんもいる。「地域の人生産物を売りたい」と、就労支援センター3カ所の生産物の販売も請け負っており、地域貢献にも一役買っている直売所は「安くてもいいものがある」とお客さんにたいへん喜ばれている。



農業経営転換への挑戦 世代交代、経営継承は早く！



矢島地域 農事組合法人 鳥海高原花立牧場

代表理事 佐藤 俊弥 (39歳)

私が経営者になったのは28歳の時でした。「農業経営転換」それは、いかに早く世代交代をし、経営継承して次の世代に通帳を渡し経営を任せるかだと思う。若い頭で資金の運用や市場の動向を見る目を養い、効率のよい経営をすることができ、かが農業経営転換の重要な面と、難しい面だと思う。



今の時代、10年で時代が変わり進化もする。農業の世界でパソコンを使わない時代だったかもしれない20年前。しかし今はパソコンは当たり前。いろいろな情報発信し、話題を提供できるか。話題性のある所には人や資金、協力者も集まります。

楽しい所、新しい所には若い人が集まります。その環境を作る経営者が、若者が挑戦したいと思う場を作れないければ、進歩もないし若い人が魅力を感じて農業を志そうなどという意識は生まれません。いかに情報を集め、外の世界を見て考え、意識をかえて今までの違いに気が付くか。



省力化を実現する搾乳ロボット

それが、私の実体験から導き出された考え方です。今年3月、新たにロボット牛舎が完成しました。舎内環境は温度、湿度、風向風速、雨量が自動管理され快適な空間に。搾乳もロボットにより管理され、365日毎日休む暇なく人が働かなければいけない作業環境も大き



く変わりました。牛たちにとってストレスが軽減され健康的な環境が作られています。自動ですから経営する立場でも少ない人数、少ない労

力で運営することができます。そして経営面では牛舎を含め資材、餌など大きな資金の流れが生まれることで、メディアや金融業界や異業種からも、新たな人とのつながりが生まれてきます。こうした新しいつながりが化学反応を起こしていくのだと思います。

大きな資金を扱うのは躊躇があるかもしれませんが、農家は皆さんが経営者。皆さんが社長です。本気



（畑山留美子委員）
20代のうちに経営者になり、新しい可能性のある農業経営に、そして周りはそれを応援していく事がこの地域が生き残っていく道だと思えます。若い人が率先してやれる環境を先輩方は後押しして手伝え。それが農業経営転換であり地域共生に繋がっていくのだと思います。

あなたのその土地
「農地」
ではありませんか？

農地を農地以外にすることを「農地転用」といい、農地法に基づく許可が必要です。

自己所有の農地であっても、住宅を建てて宅地等にしようとする場合、毎月開催される農業委員会総会での議決を経て許可を受ける必要があります。

許可を受けずに転用した場合、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります。また、罰則の適用もあります。

●農地転用に関する手続きは、農業委員会または各総合支所産業課にご相談ください。





秋田に帰省し、就農してから2年が経ちました。高校を卒業後に滋賀県にあるタキイ園芸専門学校で2年間農業について学び、卒業後は宮崎県の農家さんに飛び込みで研修を受けさせてもらいました。県外に出て、たくさん刺激を貰いながら取り組む農業はとても楽しかったです。

そんな中、急遽秋田に帰らなくてはいけなくなったため、帰省しすぐに就農する事になり、現在はハウス4棟で大玉トマトやミニトマト、キュウリを栽培しています。また、季



農業にチャレンジ!

本荘地域石脇 高原 一馬(23歳)

節ごとの旬に合わせた野菜を栽培しています。

今までの栽培とは環境も変わり、自分で実際に栽培し販売しなければならなかったため、なかなか思うようにいきません。そんな思いつめた時には、専門学校時代の全国の仲間と情報共有したり、お世話になった方々に相談しています。改めて、県外へ農業について学びに行ったことが自分のためになったと感じます。

また、身近には、心強い味方である父親と祖父が、何かあった時になんてしてくれるのでとても感謝しています。受け継ぐものは受け継ぎ、今の時代に合わせた農業ができたらと思っています。

世の中では今、コロナウイルス感染症の影響で、外出や営業の自粛が求められたり、新しい生活様式が模索されており、その中で農家である自分に何ができるか考えました。自宅での食事をする機会が増えているので、より多くの人に自分が栽培した野菜をお届けし食べていただきたいと思っています。そのためにも、消費者の方々の生活に寄り添った生産者になることを目指し、引き続き努力していきたいと思っています。

(佐藤和子委員)

生涯現役

鳥海地域下川内 佐藤 幸直(73歳)



「稲作主体の経営から脱却したい」そう考えてアスパラガス栽培に取り組み始めたのが平成13年。今ではJA秋田しんせいアスパラガス部会部会長として、ハウス栽培を含めて1.2haにまで広げ、水田4.5haと併せて、妻のアサさん、息子の善幸さんと3人で経営されています。アスパラガスは5月初旬に始まると10月初旬までの約半年間にわたって収穫でき、露地ものが出回らない時期の収量を見込んでハウス半促成栽培も行っています。品質を保つために涼しいうちに収穫するのがベストで、早寝早起きの生活リズムで3時前には目が覚めるといいます。

ほとんどの作業が機械化している稲作と違うのは、選別作業こそ機械ですが、それ以外は手作業に頼るところ。当年のみならず翌年の収量や品質にまでかかわる大事な作業も多く、忙しくなれば従業員も併せて総出でなんとかこなしているそうです。



そんな忙しい中での究極のリフレッシュ法は、家で家族とゆったりとした気持ちでおいしいものを楽しむこと。最近は何かと億劫になり、どこへも出かけず何もしないのがいい。

「家族には本当に難儀をかけている。今まで自分流を貫いて突っ走ってきた。それでもついてきてくれたことに感謝しかない」家族一丸となって頑張ってきた佐藤さんが今後見据えるのは次の担い手について。

「これからは息子がどう考え経営していくか見守っていききたい。アスパラガスは愛情をかけただけ答えてくれる。愛でる気持ちは変わらないので、体の続く限りは栽培に関わっていききたい」と、自身の生涯現役についても語ってくれました。

(佐藤崇委員)



山越えしてその方に手



頑張る営農者

岩城地域亀田 那須 繁夫(70歳)
那須 セツ子(69歳)

長年農業を営んできましたが幼い頃の農村と現在とは大きな変化がありました。昔の農家には家族が多く、それぞれ役割があり、一定の労働力として期待されており、日曜日であっても手伝いがあり、なかなか町部の友達と遊びに行くこともできませんでした。特に春の農繁期には田植え休みというのがあり、学校に希望を出せば認められました。当時我が家の田んぼが中学校のそばにあり、田植えが進み校舎に近づくにつれ同級生に休み時間に手を振られるのがつらかったです。また、農耕馬も飼っていましたので、毎朝近くの川へ乗って散歩をさせ、体を洗ってあげてから学校へ行くのが常でした。年老いた馬でしたので私にもよくなつて、近くに行く顔を寄せてきてくれました。しかし、ますます老齢となった我が馬は、隣村の家畜商に引き取ってもらおう

渡され去っていく馬の後ろ姿は今も忘れられません。また、18才で社会勉強のつもりで横浜の自動車会社へ冬の期間工として働きました。関東の冬の風は突き刺す様な寒さでした。独身寮がある住宅地の中に畑があり、冬期でもいろいろな野菜が栽培されているのを見て、雪の少ない当地方にも、そんな光景が造れないものかと考えたのが野菜栽培に興味を持つきっかけでした。

しかし、思い通りの時期に思い通りの品質の作物を生産するのは大変で、今でも苦労しています。でも、今年も種を播き日々成長する姿を見ると「今年もやるぞ」という意欲と、そういう仕事に従事できる幸せを感じています。長年協力してくれた妻には感謝の気持ちで一杯です。これからは体力に合わせた農業をして細くても長い農業人でありたいと思います。

【所感】

妻のセツ子さんと共に、水稲の春作業から、通年ビニールハウスでの野菜の栽培・生産販売、そして秋の収穫作業迄休みなく農作業に励み、地域のお手本として日夜頑張っている。那須さん夫妻、今後とも身体に気を付けて無理をしない程度に頑張ってください。

(佐藤喜勝委員)

農業者年金に加入しましょう

加入要件 (①～③すべてに該当)

- ① 国民年金の第1号被保険者
- ② 60歳未満の人
- ③ 年間60日以上農業に従事



特徴

- ① 積立型で安全・安心
- ② 保険料額を月額2万円～6万7千円で自由設定
- ③ 80歳まで保証付き終身保険
- ④ 一定の条件を満たせば保険料の国庫補助あり

国庫補助要件

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円	6,000円
2	認定就農者で青色申告者	10,000円	6,000円
3	区分1または2の者と家族経営協定し経営に参画している配偶者又は後継者	10,000円	6,000円
4	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円	4,000円
5	35歳までに(25歳未満の場合は10年以内)に区分1となることを約束した者	6,000円	-

● 詳しくは農業委員会事務局 (☎0184-24-6260) にお問い合わせください。

編集後記

農業者の皆様、直売所の皆様、当広報にご寄稿いただき心より感謝申し上げます。ある詩人は「農業は生業とも聖業」とも申します。近年、新型コロナウイルス等世界状況は混とんとしている中、命を育む食物を作り続ける農業者の皆様はまさに聖業を営んでいます。当広報としても、皆様とともに活力ある紙面にしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(石井勲委員)

農業委員会

- ◆ 本 庁 (事務局)
 - TEL24-6258
 - TEL24-6259
 - TEL24-6260
 - FAX24-6396
- ◆ 各 支 所 (産 業 課 内)
 - TEL55-4957
 - TEL73-2014
 - TEL53-2114
 - TEL65-2804
 - TEL69-2116
 - TEL33-4614
 - TEL57-2205

● 広報委員

- 石井 勲・古関 幸子・熊谷 正博
- 佐藤 崇・畑山留美子・佐藤 喜勝
- 齋藤 誠・佐藤 和子